

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営企画本部長 川 田 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目1番1号（新青山ビル東館）

【電話番号】 (03)5411-3411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社総務部主管 庄 司 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当（第146期期末配当）の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額896,472,585円

ロ 効力発生日

平成30年6月21日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、川田達男、坪田光司、野村正和、于輝、牧田博行、大榎俊行、吉野龍二郎、北畑隆生、堀田健介、上山公一、山田英幸、川田浩司及び勝木知文の13氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、貝阿彌誠氏を選任する。

（注）平成30年6月16日の取締役会決議に基づき、第4号議案「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」は取り下げいたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金配当（第146期 期末配当）の件	491,335	26,810	0	(注)1	(注)3 可決 94.0%
第2号議案 取締役13名選任の件				(注)2	(注)3
川田 達男	502,738	15,417	0		可決 96.2%
坪田 光司	506,258	11,897	0		可決 96.9%
野村 正和	506,095	12,060	0		可決 96.8%
于 輝	514,471	3,684	0		可決 98.4%
牧田 博行	514,529	3,626	0		可決 98.5%
大榎 俊行	514,529	3,626	0		可決 98.5%
吉野 龍二郎	502,985	15,170	0		可決 96.2%
北畑 隆生	493,534	24,621	0		可決 94.4%
堀田 健介	499,066	19,089	0		可決 95.5%
上山 公一	514,529	3,626	0		可決 98.5%

山田 英幸	514,529	3,626	0		可決 98.5%
川田 浩司	514,477	3,678	0		可決 98.4%
勝木 知文	514,498	3,657	0		可決 98.4%
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	(注) 3
貝阿彌 誠	518,137	128	0		可決 99.1%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。